

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援	緊急経済対策プレミアム付商品券事業	①食料品をはじめとした物価高騰が続く中、プレミアム率100%の商品券事業を実施することで、実施市民の消費を下支えし、生活を支援する。 ②印刷製本費、通信運搬費、各種業務委託料 ③購入券作成・発送費用:6,914千円 換金原資:634,790千円(10千円×31,867人×2セット×想定換金率99.6%) 商品券作成、事業運営経費等:30,196千円 ※財源として充てる商品券販売代金分は補助対象外経費とする。 ④市内に住所を有する者	R8.1	R9.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学生給食費無償化事業	①物価高騰による子育て世帯の経済負担を軽減するため学校給食費保護者負担(徴収金)を令和7年10月から令和8年3月までを全額補助する。(小学生対象) ②賄材料費(パン等加工手数料含む) ③38,346,590円 根拠:各校1食当たり保護者負担金×10~3月給食提供回数×児童数1,326人(R7.5.1時点) @280×103食×200人=5,768,000円 @280×104食×394人=11,473,280円 @280×105食×75人=2,205,000円 @280×101食×239人=6,758,920円 @280×103食×119人=3,431,960円 @280×103食×152人=4,383,680円 @280×106食×86人=2,552,480円 @285×102食×61人=1,773,270円 ④市内小学校児童の保護者(教職員は除く)	R7.10	R8.5
3	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業・医療・福祉・保育等事業所エネルギーコスト対策設備更新事業	①物価やエネルギー価格の高騰の影響を受ける市内事業者に対し、コスト削減に向けた取組に要する経費の一部を支援し、事業者の経営を下支えする。 ②事業費補助金 ③エネルギーコスト対策のための設備更新費用の2/3を補助する(補助上限3,000千円) 1事業者当たりの平均額補助金額1,100千円×想定支援件数120件+400千円 ※市の一般財源で対応する部分は、補助対象外経費とする。 ④市内事業者	R8.3	R9.3
4	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業用肥料等高騰対策支援事業	①物価高騰により肥料価格等の高騰の影響を受ける市内農業者の負担軽減を図るため、肥料代等に要する費用の一部を支援し経営の安定を図る。 ②通信運搬費(事務費)及び事業費補助金 ③通信運搬費(事務費)50千円 @270×185通=49,950円 事業費補助金16,950千円 園芸作物(ユリ切り花・山菜・すいか・その他野菜等) 作付面積×10a当たり5千円 120a×500円×120件=7,200千円 畜産(乳用牛及び豚)1頭当たり25千円 牛270頭×25千円+養豚農家3件×1,000千円=9,750千円 ④魚沼市に住所を有し、販売を目的として園芸作物を栽培している農業者(栽培面積が4a以上、当該品目がR7.4月からR8.3月末にかけて出荷又は出荷予定)及び出荷を目的として乳用牛、豚を飼育している畜産農家	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	土地改良区農業水利施設電気料金高騰支援事業	①水利施設に係る電気料高騰を補填するための補助金交付事業 ②団体運営費(補助金) ③電気料の高騰分(補助対象経費)の10%以内 3,000千円×10%×2団体=600千円 ④市内に受益地を有する農業用水利施設を管理する土地改良区	R7.4	R8.3
6	①食品の物価高騰に対する特別加算 ③物価高騰に伴う子育て世帯支援	小・中学校給食材料費支援事業	①物価高騰による子育て世帯の経済負担を軽減するため小中学校4月から11月まで1食当たり70円、小学校12月から3月まで1食当たり15円、中学校12月から3月まで1食当たり20円を補助する。 ②賄材料費(パン等加工手数料含む) ③事業費 30,843,100円 根拠:小学校各校1食当たり70円×4~3月給食提供回数×児童数1,326人(R7.5.1時点)、小学校各校1食当たり15円×12~3月給食提供回数×児童数1,326人(R7.11.1時点) 中学校各校1食当たり70円×4~3月給食提供回数×児童数696人(R7.5.1時点)、中学校各校1食当たり20円×12~3月給食提供回数×児童数671人(R7.11.1時点) 小学校 (@70×201食×198人)+(@15×65食×202人)=2,982,810円 (@70×202食×62人)+(@15×65食×63人)=938,105円 (@70×205食×393人)+(@15×65食×396人)=6,025,650円 (@70×205食×75人)+(@15×65食×76人)=1,150,350円 (@70×198食×244人)+(@15×65食×239人)=3,614,865円 (@70×203食×153人)+(@15×65食×154人)=2,324,280円 (@70×204食×117人)+(@15×65食×108人)=1,776,060円 (@70×203食×84人)+(@15×65食×88人)=1,279,440円 中学校 (@70×199食×147人)+(@20×65食×140人)=2,229,710円 (@70×203食×242人)+(@20×65食×232人)=3,740,420円 (@70×206食×119人)+(@20×65食×117人)=1,868,080円 (@70×205食×145人)+(@20×65食×143人)=2,266,650円 (@70×198食×43人)+(@20×65食×39人)=646,680円 ④市内小中学校児童生徒の保護者(教職員等は除く)	R7.4	R8.5
7	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	令和7年度 省エネ家電入替促進事業	①省エネ家電等への買い替え促進による生活者支援 ②事業費補助金 ③(エアコン・冷蔵庫)購入費の1/3又は上限額 市内本店購入分@30千円×69件=2,070千円 (補助対象経費30千円以下)4件合計80千円 市外本店購入分@15千円×83件=1,245千円 (補助対象経費15千円以下)9件合計99千円 (高効率給湯器) @50千円×11件=550千円 ④市内に住所を有する者	R7.4	R7.8

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	令和7年度 魚沼市灯油購入費助成金	①原油価格高騰による灯油価格の上昇を受け、灯油購入費を助成し、生活の安定と福祉の増進を図る。 ②非課税世帯への給付金及び事務費 ③22,014千円 根拠: 助成金20,000千円 [1世帯あたり5千円×4,000世帯] 事務費2,014千円 [需用費(印刷製本費)、役務費(通信運搬費)] ④令和7年度非課税世帯及び生活保護世帯	R8.1	R8.3
9	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	令和8年度 省エネ家電入替促進事業	①省エネ家電等への買い替え促進による生活者支援 ②事業費補助金 ③(エアコン・冷蔵庫) 市内本店購入分@30千円×100件=3,000千円 市外本店購入分@15千円×200件=3,000千円 (高効率給湯器) @50千円×40件=2,000千円 ④市内に住所を有する者	R8.3	R9.3